

議案第 3

デマンド交通の廃止について

1 廃止理由

デマンド交通は平成 27 年 10 月から運行が開始され、増加する高齢者を中心とした市民の日常生活を支えるための足となる公共交通を担ってきたが、令和 4 年 1 月から市内循環バスを運行開始するにあたり、市内循環バスが当該役割を担うことから、デマンド交通を廃止する。

2 廃止予定日

令和 3 年 12 月 31 日

3 デマンド交通の概要

① 運行形態

路線を定めず、自宅等の事前登録地からあらかじめ定められた目的地で乗り降りする予約制乗り合い運行（登録地から目的地まで、目的地から目的地まで又は目的地から登録地までの移動ができる。）

② 運行区域 幸手市内全域

③ 目的地 339 箇所程度

④ 運行日 月曜日から土曜日まで

⑤ デマンド交通運行時間（運行発車時間） 1 日 1 台あたり 9 便

午前 8 時 午前 9 時 午前 10 時 午前 11 時

午後 1 時 午後 2 時 午後 3 時 午後 4 時 午後 5 時

⑥ 利用料 1 回乗車ごとに 500 円

（減免制度により利用料が 300 円・150 円・無料になる区分あり）

⑦ 車両 ワゴン車両（10 人以下）2 台（1 台は、福祉車両）